

経 済 研 究

第 22 卷 第 1 号

January 1971

Vol. 22 No. 1

マラヤ植民地化の起源と錫¹⁾

山 田 秀 雄

はじめに

かつてのイギリス領マラヤのうち最初にイギリスの領有に帰したのは、西海岸北部の島ペナンであり、アメリカ独立戦争直後の 1786 年のことである。さらにナポレオン戦争後の 1819 年に Stamford Raffles によってシンガポールが占領され、またこの戦争中イギリスが一時占拠していたマラッカは 1824 年に最終的にイギリス領となった。こうして 1820 年代に後年の海峡植民地を構成する 3 植民地が出そろふことになる。しかし、イギリスがマラヤ諸国の領土的支配に乗り出すのはそれから半世紀後のことであった。すなわち、イギリスは 1874 年に西海岸にある 3 つの錫産出国を保護領とし、これを足がかりとして着々とマラヤ半島の政治的支配を拡大していったのである。

以上のようなイギリスによるマラヤ領有の年代記はマラヤ史上の常識に属する。ところが、さらに突込んでイギリスのマラヤ侵略の一步一步をどのように根拠づけるかと問えば、専門のマラヤ史家の間でさえその回答は必ずしも一致していない。この相違は必ずしも歴史家の姿勢の違いによるば

かりではない。というのは、マラヤ経済史はもとより、マラヤ政治史についても本格的な研究が行なわれるようになったのは、厳密に言えば、第 2 次大戦後のことであって、十分解明されていない課題がむしろ多いのである。本稿の目的は、そうした重要課題として、イギリスによるペナンの占領、および西海岸錫産出国の保護領化の起源について、最近の研究が提起する問題点を検討することにある。

I. Country Trading Captain によるペナン占領

さて、Francis Light の率いるイギリス東インド会社の 3 隻の船隊が Pulau Pinang—びんろうじの島、なまって Penang—を占拠したのは、前述のように 1786 年のことであった。当時少数のマレー人しか住んでいなかったこの島は対岸の小国ケダールの版図に入っていたが、ケダールのスルタンは旧宗主国タイの再侵略に対抗するためイギリス東インド会社との同盟を期待してこの島の永久租借に同意したのである。しかし、ケダール防衛の責任を負う意志のない会社は、この点を不明確にしたまま、ペナン占領を実行してしまったので、スルタンはペナン奪回を試みて失敗、結局、なにがしかの年金と引換えに、1791 年にはペナンの、

1) 本稿はアジア経済研究所「所内資料」(No. 44-21, 昭和 44 年 11 月)に寄せた未定稿に加筆したものである。

1800年には対岸のケダー領の一部(Province Wellesley)の轄讓を認めざるをえない破目に陥るのである。

それでは、東インド会社のペナン占領の目的は何であったか。イギリスによるマラヤ植民地化の第一歩として著名なこの歴史的事件がイギリス側のどのような意図によるものであったかについて、しかし意外にも、専門の歴史家のあいだでさえつい最近まで誤った解釈が幅をきかせていた。こういって問題を提起したのはK. G. Tregonningであり²⁾、誤った解釈とはあの有名なD. G. E. Hall『東南アジア史』(1955年)によって代表されるペナン海軍基地説である³⁾。

つまり、この説によると、帆船時代の18世紀、コロマンデル海岸——ベンガル湾西岸、ここにはマドラスを含めて天然の良港がない——の沖合は北東季節風の吹きはじめる10月から11月にかけて危険となるから、この方面を護衛するイギリス艦隊は往復に日数のかかるボンベイ基地まで退避しなければならず、そのすきをしばしばフランス艦隊によってつかれたのである。(7年戦争当時もアメリカ独立戦争末期もそうであった。)要するに、イギリス海軍がベンガル湾の制海権を握るためには、北東季節風にも安全なベンガル湾東岸に基地を確保する必要があり、ペナン占領はまさにこの要請に答えるためであった。これがHallをはじめ多数の歴史家の主張するペナン海軍基地説である。

けれども、Tregonningによれば、この主張は全くの事実誤認にもとづいている。論より証拠、ペナンは占領以来一度もイギリス海軍の基地として使われたことがなかった。イギリス海軍にとって、なによりもボンベイ、のちにセイロンのトリンコマリー、これだけで十分であったからである。いいかえると、ペナン占領は軍事的理由ではなく、純粹に商業的理由によって行なわれた。

さて、商業的理由とは何か。Tregonningによれば、18世紀後半にイギリスと東洋との関係が次の2つの点で大きく発展した。すなわち、第1にイギリス東インド会社が単なる商業的企業から龐大な人口を統治する政治権力へと転身したこと、第2にイギリスの中国茶の輸入が激増したこと、これである。この中国茶の輸入増加に新紀元を画したのは、茶の輸入税を大幅に軽減したCommutation Act(1784年)であり、イギリスではほぼこの時期に飲料としての茶が貴族のなぐさみから国民的慣習へと発展した。

ところで、中国茶の輸入は東インド会社の独占であり、その売上げによる巨額の利益は統治機関としての会社の財政的破綻を救う貴重な財源となった。けれども、イギリス側は中国茶の輸入をふやせばふやすほど、その代価としての銀の大量輸出に悩むことになる。イギリス製品は当時まだ中国市場にほとんど浸透しえなかったのである。といって、イギリス商人が中国側に売り込む商品がなかったわけではない。そうした商品として比較的重要なものは東南アジア産の錫と胡椒であり、この貿易の担い手は、イギリス側からいえば、インドに本拠地をおくあのcountry traders——地方貿易商人——であったのである⁴⁾。

4) country tradeについてTregonningは説明していないので、ここに簡単にふれておく。それは、一般的にいえば、イギリス東インド会社が東洋貿易を独占していた時代、会社船によらずにイギリス人ないしインド人の商人によって行なわれた、インドの沿岸貿易、およびインドとアフリカ東岸から黄海にいたるアジア・アフリカ諸国との貿易をさし、そういう用語として17世紀末から19世紀半ばまで使われていたようである(M. Greenberg, *British Trade and the Opening of China, 1800-42*, 1951, p. 10)。しかし重要な点は、ほぼ18世紀半ばを境としてcountry tradeの流れとその担い手に起った変化である。その詳細は省くとして、18世紀後半にはカルカッタおよびボンベイと中国との貿易が発展、さらにコロマンデル海岸(主にマドラス)と東南アジアとの貿易も活発になった。つまり、インドとその東方との貿易の発展であり、しかも地方貿易全般にわたって次第にイギリス地方貿易商社(東インド会社吏員が融資し、旧吏員が経営するものが多い)の支配が確立していったのである。この地方貿易については、Greenbergの前掲書のほかに、C. N. Parkinson, *Trade in the Eastern Seas 1793-1813*, 1937(特にch. xi. The Country Trade); Wong Lin Ken, "The

2) K. G. Tregonning, *A History of Modern Malaya*, 1964, p. 69 ff. Tregonningは最近までシンガポール大学歴史学教授であった。

3) D. G. E. Hall, *A History of South-East Asia*, 1st ed., 1955, 2nd ed., 1964, p. 421 ff.

それゆえ、こうした地方貿易の発展のために商業基地を確保する必要性を会社は痛感した。ただし、その基地はインドネシアに既得権をもつオランダの基地から遠い距離にあり、しかも中国貿易に便利で政治的にも安定した土地でなければならなかった⁵⁾。事実、イギリス東インド会社は70年代から80年代にかけてそうした条件にかなう基地を求めて、アチエ、ケダー、ボルネオ北端のランパンガン、あるいはリオなどに繰り返し使節を派遣した。こうした試みがすべて失敗したあと、会社は残された唯一の候補地としてLightの進言したペナン案を採用したのである。

さて、東インド会社からペナンの占領と経営の責任をまかされたLightは、当時ケダーの北方ジャンク・セイロンに本拠をかまえる地方貿易の船長であった⁶⁾。かれは豊富な錫の産地であるこの島も基地の候補地として提案したが、会社はペナン案を採用したのである。いや、ペナン占領より約15年もまえ、Lightがマドラスのある商社のケダー駐在員であったとき、スルタンと親しくなり、ケダーに基地を設けることを会社に進言している。だから、ペナン基地は地方貿易商人としてのLightの長年の希望が実現したことを意味するが、しかし皮肉にも、そのころには、中国市場向けの錫や胡椒のための基地はそれほど必要ではなくなっていた。はるかに有利な代替品としてインド産のアヘンが登場し、地方貿易商人によるその中国への輸出が年々増大しつつあったからである。

以上、イギリス東インド会社によるペナン占領の意図とその歴史的背景について、Tregonningの主張を要約した。単純化していえば、それは地方貿易基地説である。これに対して、Hallの主

張は、もしTregonningの批判があたっていれば、前述のとおり海軍基地説である。けれども、Hall説は実際には首尾一貫した海軍基地説ではないのである。なるほど、『東南アジア史』において、イギリス東インド会社がシンガポールを占領するまでの背景を扱った章の冒頭で、Hallは結論的にペナン占領が海軍戦略上の動機にもとづくものであったと断定している。しかし、それに続いて18世紀のイギリス東インド会社が直面した戦略上および商業上の問題状況について解説したあと、Hallはペナン占領に説き及んで、このときの会社重役の意図が、海軍基地問題の解決ではなく、オランダの貿易独占の打破と中国航路の安全確保にあったことをはっきりと指摘している。このようにHall説は、ペナン占領の動機について奇妙な前後撞着に陥っているのである。

こういう首尾一貫しないHallの叙述に反撥するTregonningは、ペナンに焦点をあわせて単刀直入に、海軍基地か商業基地かという問題を提起しているのである。けれども⁷⁾、本源的蓄積期の「商業戦争」という言葉もあるように、18世紀のイギリス東インド会社の基地建設における戦略的動機と商業的動機とを相互に関連のない別個の動機とみなすような発想そのものが一面的である。上述した長年の基地探索において、会社当局はあるときは戦略的観点を重視し他のときには商業的観点を重視しただけのことにすぎない⁸⁾。ペナン基地についていえば、会社は当初商業的価値を重視したが⁹⁾、その後短期間ながら戦略的価値を重

Trade of Singapore, 1819-69", *JMBRAS*, vol. 33, pt. 4, Dec. 1960, p. 12 ff; 松井透「近世英印関係小論」、『史学雑誌』第62編、昭和28年、24ページ以下。

5) イギリス東インド会社は、ペナン占領当時東南アジア唯一の商業基地としてスマトラ西南岸のベンクーレン(胡椒の集荷地)に商館を維持していたが、中国航路から遠く離れすぎたのである。

6) H. P. Clodd, *Malaya's First British Pioneer: The Life of Francis Light*, 1948 がLightのほとんど唯一の伝記、しかし地方貿易商人の本領は必ずしも明らかではない。

7) Tregonningは別の著作(*The British in Malaya: The First Forty Years 1786-1813*, 1964)では、初期のペナンがイギリス海軍の前進基地として使われたこと、当局によって一時本格的な海軍基地建設計画が進められていたことを認めている。

8) D. K. Bassett, "British Commercial and Strategic Interest in the Malaya Peninsula during the Late Eighteenth Century," in *Malayan and Indonesian Studies*, ed. by J. Bastin and R. Roolvink, 1964, pp. 122-140 をみよ。

9) "East India Company: Orders from the Court of Directors to Lord Cornwallis relating to the Strait of Malacca, 1786," *British Colonial Developments 1774-1834: Select Documents*, by V. Harlow & F. Madden, 1953, pp. 52-54. 参照。

視したこともあったのである。

それにもかかわらず、まさに Tregonning の一面的問題提起によって、ペナンの地方貿易基地としての側面が改めて鮮やかに浮彫りにされたことを認めないわけにいかない。事実、ペナンは地方貿易基地として発展した。すなわち、ペナン開港が周辺の国々に伝わるにつれて交易のため集まってくる現住民の船は次第にふえてゆく。ケダーなどの北マラヤあるいはその北方のジャンク・セイロンなどの南タイないし南ビルマからは主に錫と地方物産(安息香、つばめの巣、とうなど)が、またアチエなどの北スマトラからは主に胡椒がもちこまれ、ペナンでマドラスやベンガルからの綿布類やアヘンと取引されたのである。さらに、遠く南のリオヤセレベス(現セレウェシ)からブキス人の船もオランダ東インド会社の監視の網の目をくぐってやってくる。むろん、地方貿易の発展とともに、ペナンの人口——マラヤやスマトラからのマレーシア人、南インド人、中国人など——も著しく増加し、島の一部では香料が栽培されるようになる。

しかし、ペナンの歴史を辿るのは当面の課題ではない。ここでは、ペナンに続いて、シンガポールとマラッカがイギリスの領有に帰した経過を簡単に述べておこう。すなわち、ペナンの建設から間もなく18世紀末からペナンをとりまく国際情勢は大きく変化する。この地域もフランス革命に続くナポレオン戦争の余波をまともにかぶるのである。というのは、イギリスは、この機会をとらえて、ケープ、モーリシャス、セイロンを確保し、インドに対する海上からの長年の脅威をとり除いたばかりでなく、マラッカ、パダン(スマトラ)、バンカ、モルッカ、さらにジャワを占領して、マラッカ海峡からインドネシア群島を含む一大商業圏をその勢力下においた。この商業圏には、インド産の綿製品やアヘンのほかにイギリスの綿製品が登場する。その担い手はインドネシア商業圏の中心地バタヴィアに進出したイギリスの「自由貿易商人」であり、この進出はイギリス東インド会社のインド貿易独占の廃止(1813年)によって促進されたのである。だが、ジャワの経営者 Raffles

の庇護のもとで成立したイギリスの支配するインドネシア商業圏は短命に終わった。この戦争後、対仏緩衝国としてのオランダを必要とするイギリスは、オランダにインドネシアとマラッカを返還したからである。しかし、現実にオランダ人がインドネシアに復帰し、その一大商業圏の独占をいっそう強化しはじめると、イギリス側はこれに反撥した。その先頭に立ったものが Raffles であり、インド総督を説得してオランダに対抗するための基地として1819年にシンガポールを占領した。

ペナン占領からシンガポール占領までには30年余りの年月がある。これはイギリスにおける産業革命の進展に対応する。イギリスの綿布がインド綿布を押しつけてインドネシア市場に浸透しはじめたのはそのためである。だが、Raffles は必ずしもこの新興勢力の全面的な代弁者ではない。Raffles はオランダのインドネシア独占に真向から反対したが、ジャワからインドネシアを睥睨していた当時はオランダ顔負けの貿易統制を行ない、バンカ錫の会社による独占を策した¹⁰⁾。他方、自由貿易港シンガポールの生みの親としての Raffles は、この基地がイギリスにとって中国航路の確保のためばかりでなく、インドネシア群島を含む周辺地域との活発な仲介貿易のためにも不可欠であることを主張している。このねらいはイギリスの新興勢力の期待と一致していたのである¹¹⁾。

さて、シンガポールの基地に当初反対していたオランダもイギリスと妥協、1824年に両国間の条約が成立、マラッカとベンクーレンを交換し、マラッカ海峡を境界線としてマラヤはイギリスの勢力圏、スマトラを含むインドネシアはオランダの勢力圏であることを確認、かつ双方とも相手方に対して通商上の差別を設けないことを約定した(ただし、最後の項目は死文となった)。さらにイギリスは、マラヤ北部の宗主権を主張するタイと交渉して、その宗主権がペラおよびパハン以南に

10) J. Bastin, *Essays on Indonesian and Malayan History*, 1961, vi. "Raffles and a British Indonesia," pp. 115-142.

11) Bastin 前掲論文、および信夫清三郎『ラッフルズ伝』第4, 9, 12章(新版, 昭和43年)参照。

及ばないことを認めさせた。この諒解が成立した1826年、シンガポールとマラッカがペナンの管轄下に統合され、事実上海峽植民地が形成されたのである¹²⁾。

II. 西海岸錫産出国の保護領化

はしがきで述べたとおり、イギリスはマラッカ領有(1824年)以降半世紀の期間マラヤ諸国に対する領土的支配には乗り出さなかった。したがって、この時期はしばしば誤って不干渉の時代と呼ばれている。むろん、実際には海峡植民地当局による種々の干渉が行なわれたのであって、ただ本国政府は領土的支配の責任をとることを回避したにすぎない。周知のとおり、この半世紀間にイギリスはビルマ全海岸領域を含むインド帝国を成立させ、かつ武力によって香港占領と中国諸港の開港を強行した。さらにマラヤの錫産出国においては、後述のとおり、海峡植民地を兵站基地として中国人による錫鉱山の開発が進展しつつあった。つまりマラヤ諸国は、海峡植民地の戦略的商業的後背地としてイギリスにとってますます重要な地域となっていたのである。

ところで、マラヤ諸国に対する、イギリスの領土的支配は1874年に始まる。すなわち、イギリスは同年、ペラ、セランゴールおよびスンゲイ・ウジョン(ネグリ・センピランの一部)の内乱または内紛に介入し、それぞれにイギリス駐在官制度を認めさせ、これら3国を保護領にするにいたった¹³⁾。これは領土的支配の責任を回避していた従来の政策の重大な転換を意味する。イギリスはこの積極的な介入路線にそって、マラヤのその他の国々を逐次保護領化し、やがてイギリス領マラヤを実現するのである¹⁴⁾。つまり、1874年の主要錫産出国3ヶ国の保護領化はイギリス領マラヤの成

立にとって決定的な意義をもっている。当然、なにゆえ1874年にイギリスはマラヤに対する重大な政策転換を行ない、主要錫産出国の領有に踏み切ったのか、という問題がマラヤ史研究者の重要課題の一つとなっている。

だが、興味あることに、この重要な問題について本格的な研究があらわれはじめたのは比較的最近のことである。すなわち、C. N. Parkinson『マラヤにおけるイギリスの干渉, 1867-1877年』(1960年)¹⁵⁾と、C. D. Cowan『19世紀マラヤ——イギリスの政治的支配の諸起源』(1961年)¹⁶⁾とがそれである。このうち、植民地省関係文書類の渉猟とマラヤ現地事情の検討をふまえたCowanのものは、研究者に多大の影響を与え、今日ではCowan説が支配的な見解としてほぼ定着したとみなされている¹⁷⁾。

さて、Cowanの研究であるが、それは1874年における重大な政策転換の諸起源を明らかにするために、海峡植民地が植民地省の管轄に移された1867年以降のマラヤ現地状況の発展とこれに対応するロンドン政府の反応とを克明に跡づけるという方法をとっている。それによってCowanは、この政策転換には3種類の起源があるという結論を引き出している¹⁸⁾。第1は、介入政策の背景となったマラヤにおける政治経済状況の変化である。そうした諸要因として、Cowanは海峡植民地の貿易の増大とそのパターンの変化、海峡植民地とマラヤ諸国との商業的利害関係の増大、マラヤ諸国(特に錫産出国)における伝統的首長制の弱体化(権力の分裂)、海峡植民地の治安維持の必要性等々をあげている。第2は、本国政府(特に政策決定者としての植民地相)がこれらの要因の全部ま

15) C. N. Parkinson, *British Intervention in Malaya, 1867-1877*, 1960.

16) C. D. Cowan, *Nineteenth Century Malaya: The Origins of British Political Control*, 1961.

17) E. Chew, "Reasons for British Intervention in Malaya: Review and Reconsideration," *Journal of Southeast Asian History*, vol. 6., No. 1, March 1965, pp. 81-93.

18) Cowan, *op. cit.*, p. 263 ff. ただし、Cowanはこのような方法論をのべているわけではない。その論旨を筆者の理解にしたがって整理したものにすぎない。

12) 海峡植民地は1858年の東インド会社の解散とともにインド省の管轄に移り、1867年に植民地省の管轄下に直轄植民地となった。

13) Sungei Ujongの場合は、その首長がイギリス駐在官を要請、そのため反対派を反乱に追いこむ結果となっている。

14) バハンは1888年、タイに服属していたケダー、ペルリス、ケランタン、トレンガヌは1909年、ジョホールは1914年である。

たは一部を受けとめて決定した介入政策の内容である。これについて、Cowanは政策決定者の主観的意図ないし動機を重視している。そして第3は、本国政府が決定した介入政策を海峡植民地総督が実施したその仕方である。1874年の錫産出国の保護領化、具体的には駐在官制度は明らかに総督の独断専行的要素が含まれている。その限りで現地総督もまた政策主体なのである。

ところで、Cowan説が研究者の注目をひいたのは、上記の第2の問題について、従来の諸見解とは異なる結論を引き出しているからである。すなわち、Cowanによれば、イギリス政府(植民地相)が、主要錫産出国の内政介入を決意するにいたった主たる動機は、現地におけるイギリスの経済的利害関係ではなく、欧州の他の強国——具体的にはドイツ——がそこに介入してくることを懸念であったのである¹⁹⁾。はたして当時、ドイツによるマラヤ介入の可能性が現実に存在していたのか。いや少なくとも植民地相Kimberleyはそう信じていたのか。当然Cowan説に対してはこういう疑問がわいてくるはずである。だが、そういう懸念を自から表明しているKimberleyの覚書やGladstone宛書簡をCowanは典拠としてあげているのである。実はそもそもKimberleyがこうした危懼を抱くようになったのには理由がある。当時セランゴールにおける内乱の一方の首領であったセランゴール副王はイギリスが介入しなければドイツに依頼するという考えをもっていたかのような印象を与える手紙を、シンガポールの有力なイギリス人商人・弁護士¹のグループからKimberleyは受取っていたからである。これはどういうことを意味するのか。Cowan説を理解するためには、セランゴール副王とシンガポールの有力イギリス人グループとの関係、総じて内乱と海峡植民地との関係について若干の説明が必要である。

まずペラやセランゴールにおける内乱に共通し

た特徴は、内乱と錫鉱山の急速な開発(1840年代～60年代)とが密接不可分の関係にあったことである。というのは、すでにペラでは19世紀半ばから、またセランゴールでは19世紀前半からスルタンの権威が名目化し、一地方に勢力を占める王族ないし地方的首長間の対立が繰り返されていたが、自己の領域内で錫鉱山の開発に成功したものは一躍富と勢力を増大し、国内政治——特に王位継承——において大きな発言権をもつのが通例であった。それだけに、錫鉱山の開発のイニシアティブは彼らがとったが、それに必要な資金・資材・中国人労働力は海峡植民地の中国人商人によってまかなわれた。この中国人商人は特定の秘密結社の首脳でもあったから、配下の中国人移民を労働力として危険な錫地帯に送りこむことができた。ところで、近接する錫鉱山で働く中国人鉱夫が異なる結社に属する場合、水利権などをめぐってたえず衝突が起り、それはしばしば武闘にまで発展した。しかも、こうした中国人鉱夫間の争いは支配階級内の対立する派閥間の争いと容易に絡みあうことになり、セランゴールは60年代後半から、ペラは70年代初めから内乱状態に陥っていたのである。

内乱になれば、対立する両派がさらに戦費を中国人商人にあおいだばかりでなく、セランゴールの場合には、前述したシンガポールのイギリス人弁護士・商人が法外な錫鉱業権を代償として一方の派の首領である副王に巨額の融資を行なった。要するに、海峡植民地は錫鉱山の開発および内乱のいわば兵站基地であった。しかし、時の経過とともに、中国人・イギリス人利害関係者は内乱を自己に有利に終熄させるべく、イギリスの介入を求めて、植民地当局はもとより、本国政府に対しても働きかけるにいたったのである。

さて、Cowan説にもどらう。以上によって、Kimberleyにいわばドイツ・ショックを与えた

19) Cowan, *op. cit.*, p. 169. なお同様の結論はCowanの研究と同年に公けにされた次の論文によっても主張されている——W. D. MacIntyre, "Britain's Intervention in Malaya," *Journal of Southeast Asian History*, vol. 2. No. 3. pp. 63-69.

なお前掲E. Chewの論文によれば、ドイツの介入の可能性をKimberleyの決断をうながす1要因として指摘した研究がなかったわけではないが(M. Knowlesの1936年提出の博士論文)、それは補足的な要因にすぎない(E. Chew, *op. cit.*, p. 82.)。

手紙の主、つまりセランゴール錫鉱業権所有者グループとセランゴール副王との関係は明らかであろう。このグループがイギリス政府のマラヤ介入に特別熱心であったのは、その鉱業権をもとにしてロンドンで設立企画中の錫鉱業会社の信用を固めるためであった。(結局、会社は資金難で流産するが、グループの中心人物たる弁護士が初代セランゴール駐在官となったことをつけ加えておこう。)むろん、Cowanによれば、このグループの利益はKimberleyの眼中にはなかった。同様に、西海岸一帯の無政府状態の終熄を訴えた、海峡植民地中国人商人約250人の署名になる請願書も、Kimberleyの心を動かすに足りなかった。(この請願書がもつ影響を重視するParkinsonの見解とはまさに対照的である。)²⁰⁾すでに述べたとおり、Cowanが重視するのは、前述したグループからの手紙がKimberleyに与えた示唆、つまりドイツのマラヤ介入の危懼である。

Cowanがこの点を重視するのは、その証拠となるような一部の文書が残っているためだけではない。すでにイギリスの勢力圏に属しているマラヤへのドイツの介入の可能性を排除することは、Cowanによれば、東洋貿易ルート of 安全を確保するというイギリスの政治家がすでに半世紀にわたってとってきた国策を堅持することにほかならない。このようなKimberleyの立場からすれば、マラッカ海峡と南シナ海におけるイギリス政府の関心は戦略的なもの(strategic)であって、領土的なものcolonialではなかったことをCowanは強調する。当時Kimberleyが海峡植民地総督に与えた訓令は、マラヤ錫産出国の無政府状態を終熄させるためイギリス政府がとりうるなんらかの措置(イギリス役人の駐在を含む)をまず報告するよう要求しているのである。Cowanによれば、この訓令にこめられたKimberleyの意図は、ペラヤセランゴールとの既存条約の強化にすぎなかった。しかるに、このあいまいな訓令を受けた海峡植民地総督は、適切な案を進言する代わりに、上記錫産出国のそれぞれに対して内政を全面的に掌握す

る駐在官制度を承認させてしまったのである。それはまさしく領土的支配であり、マラヤへのImperial Frontierの拡大にほかならなかった。

最後に、以上のようなCowan説を総括して、その特徴を改めて確認しておこう。

1) イギリス政府(植民地相Kimberley)が70年代前半に対マラヤ介入政策を策定するにあたって念頭においた基本的な関心事は中国にいたる東洋貿易ルートの自由と安全の確保にあったというCowanの主張に異論を唱える必要はないであろう。しかし、Cowanも力説するとおり、イギリス政府のこのような基本的立場は70年代前半に固有のものではなく、50年代60年代の対マラヤ政策にも妥当するものである。しかるに、現実にマラヤ錫産出国の保護領化が行なわれたのは50年代60年代ではなく74年であった。したがって、当時マラヤ介入政策を決定したKimberleyの基本的意図がCowan説のとおり東洋貿易ルートの確保のためにドイツのマラヤ干渉を未然に防止することにあつたとしても、このような為政者の主観的願望は錫産出国保護領化の主たる要因ではありえない。(だからCowanも、錫産出国保護領化についての3種類の起源をあげているのである。)

2) 19世紀後半におけるイギリス政府の対外政策の基調が東洋貿易ルートの確保にあつたことを力説するCowan説との関連において興味があるのは、19世紀末におけるイギリス政府のアフリカ侵略政策の動機を問題にしたR. RobinsonおよびJ. Gallagherの研究である(この著作もたまたまCowanのそれと同じ年に出版されている)²¹⁾。それは、イギリス政府がいかなる意図のもとにイギリス領アフリカ帝国を築くにいたったかをやはり関係文書類の広汎な渉獵によって明らかにしようとして試みた野心作であつて、その結論を一言でいえばこうである²²⁾。すなわち、19世紀末のイギリスによるアフリカの北、東、西および南の各地域への侵略は、それぞれの地域の内部状況の展開と

21) R. Robinson & J. Gallagher with A. Denny, *Africa and the Victorians: The official Mind of the Imperilism*, 1961.

22) Robinson & Gallagher, *op. cit.*, p. 462 ff.

20) Parkinson, *op. cit.*, pp. 109-112.

関連があり、それに対応するイギリスのさまざまな利害関係者の圧力によって促進されたのであるが、いずれの場合にも一貫する政策決定者の基本的意図は新たなアフリカ帝国の建設ではなく、旧来のインド帝国の保全と東方ルートの確保にあったという結論である。

はたして19世紀末にイギリス政府のとったアフリカ各地域に対する侵略政策の基本的意図がGallagher-Robinsonの主張のとおりであるか否かについては問題がある²³⁾。それはとにかくとして、政策決定者の意図がGallagher-Robinson説のとおりであったとしても、Cowan説に関連して指摘したように、それは侵略という歴史的事実の一環に光をあてただけであって、全体としての侵略過程を解明したことにはならない。それにもかかわらず、CowanやGallagher-Robinsonがインド帝国の保全と東洋貿易ルートの確保を至上命令とする世界戦略をヴィクトリア朝期を一貫するイギリス対外政策の基調として力説するのは、ヴィクトリア朝末期の領土膨脹政策を新帝国主義として特徴づけるあのJ. A. Hobson説に対する暗黙の反撥にもとづいている。

たとえばCowanは、1860年代末から73年にかけてのイギリスにおける錫価格の騰貴、およびその動因としてのブリキ産業の発展と、マラヤの錫産出国への内政干渉を要求する圧力の増大との間に直接の因果関係を設定することの困難を指摘している²⁴⁾。Cowanによると、当時かりに海外錫産業への投資が比較的有利であったにしても、またマラヤの政治状況がもっと安定していたにしても、イギリスの投資家はマラヤではなくてオーストラリアを選んだに違いないからである。実際、上記のセラングール錫産業会社はシティ金融業者

の支持をえられず、したがって一般投資家の関心をひくことなく、ついに資金難のために流産した。コーンウォールの錫産業資本とイギリスの一般投資家がマラヤ錫産山開発に乗り出すのは、イギリスの錫産出国支配が十分根をおろした19世紀末になってからである²⁵⁾。だから、J. A. Hobson流に、イギリスのマラヤに対する領土膨脹政策と錫産山投資とを直接結びつけて考えることは妥当ではない。

3) 他方、Cowan説もGallagher-Robinson説も、19世紀を通ずるイギリス経済の継続的膨脹を前提にした立論である。ただし、双方ともイギリス経済の資本主義的発展という発想があるわけではない。これに対してHobson説は、たとえ誤った理論によってではあれ、一定の資本主義分析をもち、それによって大不況期における資本の過剰に注目した。といて、Cowanもマラヤにおける政治状況の発展の背後にある経済的諸要因についてはこれを明らかにすることに努めている。しかるに、Cowanのイギリスに対する関心は主として対マラヤ政策立案者の主観的意図に集中しているのである。したがって、Cowanの研究においては、イギリスとマラヤの経済史的関連はけっして第一義的な問題になりえないのである。その意味ではGallagher-Robinsonの研究もまた同様である。

そこで次にイギリスとマラヤの経済史的関連の重要な側面として、マラヤの錫が19世紀イギリス経済史において果す役割についての若干の示唆を提起することにしたい。

III. 19世紀のイギリスにおける海峡錫の需要増大

今日錫の用途は多種多様であるが²⁶⁾、量的に最も重要なものはブリキ用であり、世界の錫消費量の約40%余りを占めている。こうしたブリキの原料としての錫の需要が著しく増大するのは19世紀であり、それは主としてこの世紀を通じてヨーロッパおよびアメリカのブリキ市場に君臨してい

23) A. G. Hopkins, "Economic Imperialism in West Africa: Lagos 1880-92," *Economic History Review.*, vol. xxi No. 3, Dec. 1968, pp. 580-606.

24) たとえば、イギリスとジョホールの関係について大上段にホブスン・レーニン説批判と銘うった論文が出ている。K. Sinclair, "Hobson and Lenin in Johore: Colonial Office Policy towards British Concessionaires and Investors, 1878-1907," *Modern Asian Studies*, vol. 1, pt. 4 (1967), pp. 335-352.

25) Wong Lin Ken, *op. cit.*, p. 42.

26) 山田三郎『世界の商品Ⅲ—錫—』1968, 第1章参照。

たイギリス・ブリキ工業の発展によるものであった²⁷⁾。(ただし、世紀末にはアメリカの関税政策のためアメリカ市場を失うことになる。)すでにイギリスでは19世紀の初めに原料錫の1/3から1/2がブリキ用に消費されていたと推定されている。イギリス国内におけるブリキの需要は19世紀を通じて新しい用途——ガス・メーターや瑠璃鉄器など——の開発とともに増加したが、国外からのブリキの需要の方がはるかに大きかった。というのは、ほぼ19世紀60年代からアメリカやオーストラリアないし西欧諸国において食糧罐詰用として、また主にアメリカにおいて石油罐と屋根材料として、ブリキに対する需要が飛躍的に増大したからである。したがって、その最大の供給者であるイギリス・ブリキ工業による錫の消費も著しく増加したのである。さらに、19世紀のイギリスにおいてブリキについて錫の消費量を増加させた重要なものとして産業革命の進展とともに普及するいわゆるホワイト・メタル(主として軸受用の錫合金)がある²⁸⁾。要するに、イギリスでは19世紀を通じて工業原料としての錫に対する需要が一方向的に増大してゆくのである。

以上のような19世紀のイギリスにおける錫の需要増加はこの世紀前半まではコーンウォールの錫によってほとんどまかなわれていたのであるが、世紀後半に入ると国内錫だけでは供給不足となり、ますます輸入錫への依存が増大する。こうした需給関係の変化は第1表によってほぼ明らかになるであろう。すなわち、海外からの輸入は1810年代に始まるが、その量はまだ僅かである。ところが、50年代から60年代へ輸入量が急速に増加、特に70年代以降は飛躍的に増加している。それにともなって、70年代以降は海外から輸入される錫が国内消費量の過半を占めるようになるのである。

第1表 イギリスにおける錫地金の生産、輸出入、消費、1801~1910年¹⁾ (単位 1,000 トン)

	コンウォール錫 ²⁾		海外錫 ³⁾		輸出計	国内消費量推定		
	生産	輸出	輸入	再輸出		国内錫	海外錫	計
1801~10	26.1	14.9	n.a.	n.a.	n.a.	11.2		11.2
1811~20	30.5	14.1	..	n.a.	n.a.	16.4	..	16.4
1821~30	44.2	18.0	1.9(1.8)	1.9	20.0	26.2	..	26.2
1831~40	{46.4 [2.0]}	10.8	9.8(9.2)	9.8	20.7	35.6	..	35.6
1841~50	{66.5 [1.6]}	15.8	9.2(8.2)	4.9	20.7	50.6	4.3	54.9
1851~60	{64.0 [1.8]}	17.9	{23.7(15.4) 26.2*	{2.2 4.5*	20.1	46.1	21.6	67.7
1861~70	{94.0 [3.2]}	43.7	{44.0(34.2) 48.1*	{7.2 12.3*	50.9	50.3	36.8	87.1
1871~80	96.5 {46.8 [58.0]*}		132.6*	46.0*	104.0	49.7	86.6	136.4
1881~90	92.3	[52.0]	257.4	140.5	192.6	—	n.a.	—
1891~1900	64.6	[56.0]	317.8	178.0	234.0	—	n.a.	—
1901~10	45.8	[81.4]	408.3	277.7	359.1	—	n.a.	—

1) 1870年代までは Wong Lin Ken, *The Malayan Tin Industry to 1914*, 1965, pp. 8, 9, 14, 16; 1870年代以前の*印と1880年代以降は *Abstract of British Historical Statistics*, および *UK Statistical Abstract* による。なお、..は少量, n.a.は不詳。

2) 生産の欄の []内は欧州の錫生産量; 1880年代以降の輸出は輸入鉱石から生産された地金を含むと思われるので []内に入れてある。

3) 輸入の()内の数字は東洋のイギリス属領(主にマラヤ)からの輸入量; 輸出も再輸出も Wong 推計と Abstract の数字とは若干異なる。

る。実はこのような海外錫の流入は、イギリス政府の錫関税政策と密接な関係がある。というのは、1842年に錫および錫鉱石に対する輸入関税の大幅な引下げ(特に植民地からの輸入に対する優遇措置)が実施され、45年には錫鉱石の輸入関税が廃止され、さらに53年には国内消費用錫の輸入関税が全廃されたからである。これはコーンウォール錫鉱業に対する長年の保護政策を廃止して、錫を原料とするブリキ工業などの国内諸工業の発展を促進する政策であった。

問題は海外錫の輸入先であるが、第1表が示唆しているように、それは主としてマラヤであった。このマラヤの錫は海峡植民地を經由して輸入されるので、1830年代ごろから海峡錫という銘柄でイギリス市場に登場するようになる。海峡錫は当初イギリス市場で評判が悪く、コーンウォール錫はもとより、オランダ領バンカの錫よりも低い価格で売られたが、やがて品質の改善と激増する需要のためにイギリス市場で圧倒的割合を占めるようになるのである。

そこで、このような海峡錫の輸出市場をマラヤ側の資料によって確かめておこう。第2表がそれである。

27) W. E. Minchinton, *The British Tinplate Industry*, 1957, p. 25 ff.

28) Wong Lin Ken, *op. cit.*, pp. 5-6.

第2表 Straits Tin(海峡錫)の輸出市場, 1844~1914年¹⁾ (単位1000トン)

5カ年	イギリス	欧州	アメリカ	インド	中国	その他 ²⁾	合計 ³⁾	欧米 ⁴⁾	アジア ⁵⁾
1844~48	2.9(24)	1.2	1.1(9)	4.8	1.3	1.0	12.2	5.2(43)	6.1
49~53	5.6(31)	2.5	3.5(19)	5.1	1.0	0.6	18.3	11.6(63)	6.1
54~58	6.4(34)	2.1	4.7(25)	1.8	2.7	1.0	18.8	13.2(70)	4.5
59~63	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
64~68	21.2(53)	0.7	6.7(17)	2.8	7.7	0.6	39.6	28.6(72)	10.5
69~73	21.4(43)	0.4	13.9(28)	4.4	9.3	0.8	50.3	35.7(71)	13.7
75~79	24.6(39)	1.4	12.9(21)	6.1	16.7	0.7	62.4	38.9(62)	22.8
80~84	36.5(41)	1.2	27.2(31)	7.4	13.6	2.6	88.5	64.9(73)	21.0
85~89	79.6(58)	11.3	23.9(18)	6.9	11.7	3.2	136.5	114.8(84)	18.6
90~94	103.2(51)	37.5	38.2(19)	10.1	11.8	0.7	201.4	178.9(89)	21.9
95~99	82.0(34)	51.8	87.7(36)	6.4	9.3	5.1	242.4	221.5(91)	15.7
1900~04	130.5(49)	35.8	86.4(33)	4.4	4.8	3.8	265.7	252.7(95)	9.2
05~09	174.0(58)	39.5	70.8(24)	6.4	3.8	4.8	299.2	284.3(95)	10.2
10~14	172.5(56)	36.8	83.3(27)	8.3	1.5	6.4	308.8	292.6(95)	9.8

- 1) Wong Lin Ken, *The Malayan Tin Industry to 1914*, 1965, pp.12-13, 212 から作成。()内は全輸出量に占める%, なお, 5ヶ年のくり方は, 1875~79年以降はそれより前と少しずれている。
- 2) その他の国々はアジアと思われるが, 不明確なためにアジアの欄には加えていない。
- 3) 合計は各欄の数字が4捨5入のため必ずしも一致しない。
- 4) イギリス, 欧州, アメリカ合衆国の計。
- 5) 中国とインドの計。

すなわち, 最も重要な輸出先はイギリスであり, ついでアメリカであることが明らかであろう。特にイギリスへの輸出量は着実に増加しているが(90年代後半は例外), 60年代以降の比率をみると40%から60%の幅がある。(これを第1表と比べると, 海峡錫は70年代から今世紀初頭にかけてのイギリスへの大量の輸入錫の1/3から次第に2/3以上を占めるようになり, その一部は再輸出されていることが判明する。)

しかし, 第2表が示唆するより重要な論点を指摘しておかねばならない。それは, ほぼ19世紀半ばからイギリスをはじめ欧米市場への輸出量がインドおよび中国(この表ではアジア市場)へのそれを上廻るようになり, かつその格差がますます拡大することである。

第I項では東インド会社による地方貿易基地ペナン占領の意図について述べたが, それは主に中国へ売り込む地方貿易商品としての錫の重要性にもとづくものであった。つまり, 当時のマラヤの錫はアジア市場における地方的商品にすぎなかった。それだけでない。18世紀80年代末から19世紀10年代にかけては, コーンウォール錫の一

部は生産過剰のため東インド会社の手で年々中国へ輸出されていたのである²⁹⁾。しかるに, 19世紀30年代ごろから逆の流れがはじまる。そして, 50年代以降はマラヤの錫はイギリスを含む欧米市場へ滔々と流出することになる。すなわち, マラヤの錫は18世紀における地方貿易商品から19世紀のイギリスを中心とする資本主義世界に不可欠な近代的商品として脱皮をとげたのである。そのためにはマラヤの錫鉱山の開発が行なわれなければならない。第II項でふれたように, 1840年代ないし50年代から活発化する中国人商人と中国人出稼ぎ労働者によるマラヤ西海岸の主要錫鉱山の開発は, このような近代的商品としての錫の需要に刺激されたものであった。マラヤの錫鉱山の生産はすでに50年代に当時世界第1位を占めていたコーンウォールの生産規模に近づいていたと推定されているが, マラヤが世界最大の錫産出地となるのはイギリスの領土的支配がマラヤの主要錫産出国に定着する80年代である。第2節で言及した1870年代前半におけるKimberleyの介入政策の意図がどのようなものであったにせよ, 植民地マラヤの経済的役割は客観的にはこのような事実によって規定されるのである。

(一橋大学経済研究所)

29) H. R. C. Wright, *East-Indian Economic Problems of the Age of Cornwallis & Raffles*, 1961, pp. 332-334; Parkinson. *op. cit.*, p. 355.